

# 物 件 明 細

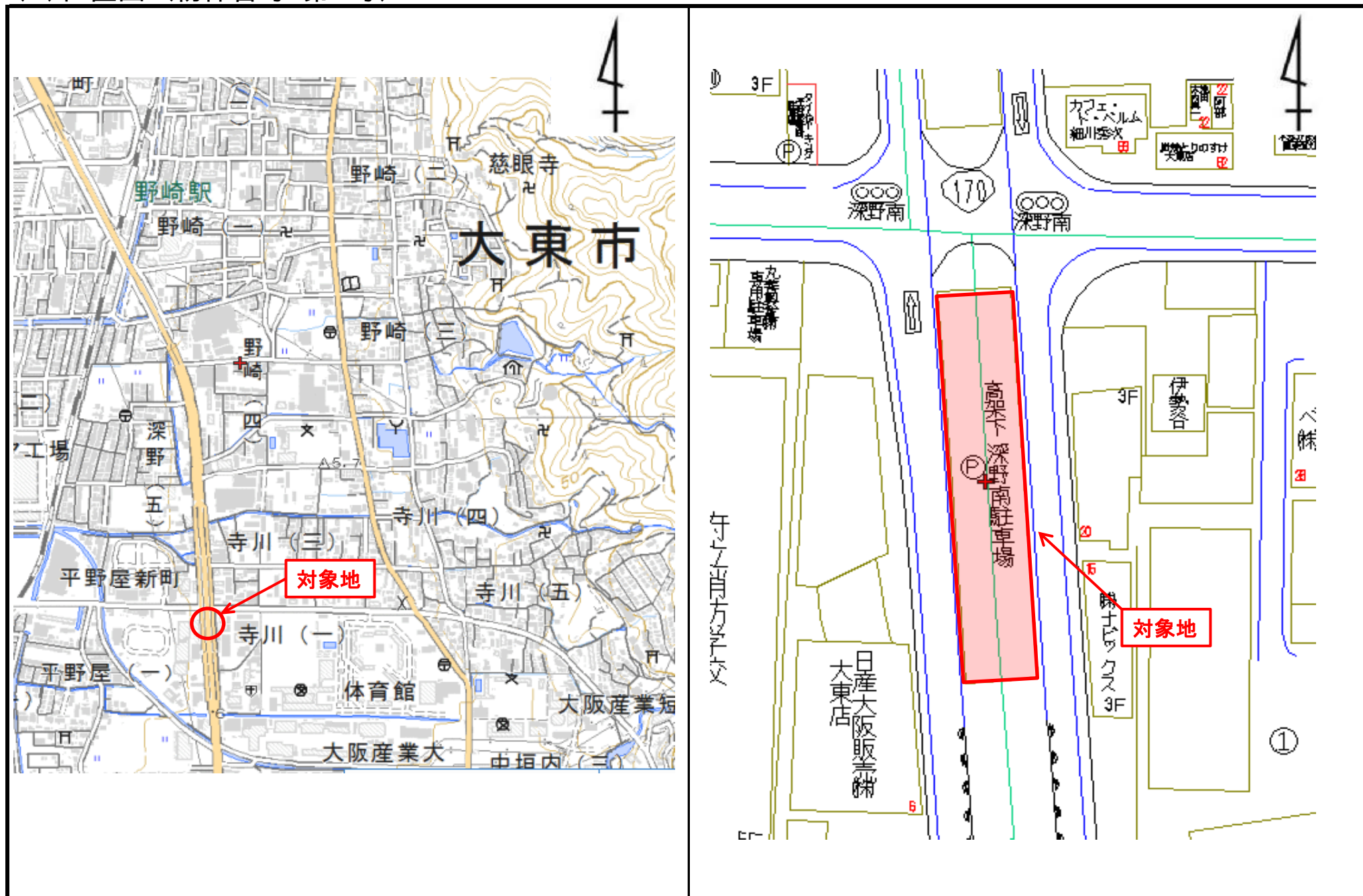
物件番号	所在地 (路線名)	大東市寺川一丁目1番 (国道170号 寺川跨道橋下(南側))	交通 機関	JR学研都市線 野崎駅 南約1,000m	最 低 占用料 (年額)	781,850円/年	占用期間	5年	
2									
土地の概要					特記事項				
面積	占用許可対象面積				950 m <sup>2</sup>				
接面道路 の状況	東側：国道・幅員(車道5.7m 歩道2.0m)・舗装有・南行き一方通行 西側：国道・幅員(車道6.4m 歩道1.5m)・舗装有・北行き一方通行								
法令に 基づく 制限	都 市 計画法	市街化区域内							
		用途地域	準工業地域						
		地域地区							
	建ぺい率	60%	容積率	200%					
その他 の 法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法(国道170号区域内)</li> <li>・消防法</li> </ul>								
その他条件	・火気厳禁								
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号					
		対象地周辺	対象地内						
	公営 水道	本管	引込管	大東市上下水道局 072-872-2181(代)					
		有	無						
	電気	配電線	引込線	関西電力(株) 守口営業所 0800-777-8016					
		有	無						
都市 ガス	本管	引込管	大阪ガス(株) マップメンテセンター 06-6202-2141						
	有	無							
公共 下水道	本管	引込管	大東市上下水道局 072-872-2181(代)						
	有	無							
					<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しております。</p> <p>2 占用期間は、占用許可日から平成36年3月31日までとします。</p> <p>3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府枚方土木事務所及び大阪府四條畷警察署と協議し、許可を得てください。 対象地へのアスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府枚方土木事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう、適切な場所に保護柵等を設置してください。 なお、それらの整備等に要する費用は全て占有者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府枚方土木事務所 管理課 電話 072-844-1331(代) 大阪府四條畷警察署 交通課 電話 072-875-1234(代)</p> <p>4 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水等の処理については、大東市と協議して下さい。 (お問い合わせ先) 大東市上下水道局 電話 072-872-2181(代)</p> <p>5 電気の引込みについては、大阪府枚方土木事務所及び関西電力株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等の一切の件については、全て占有者において行ってください。 (お問い合わせ先) 大阪府枚方土木事務所 管理課 電話 072-844-1331(代) 関西電力株式会社 守口営業所 電話 0800-777-8016(代)</p> <p>6 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、占有者の負担となります。</p>				

(裏面へつづく)

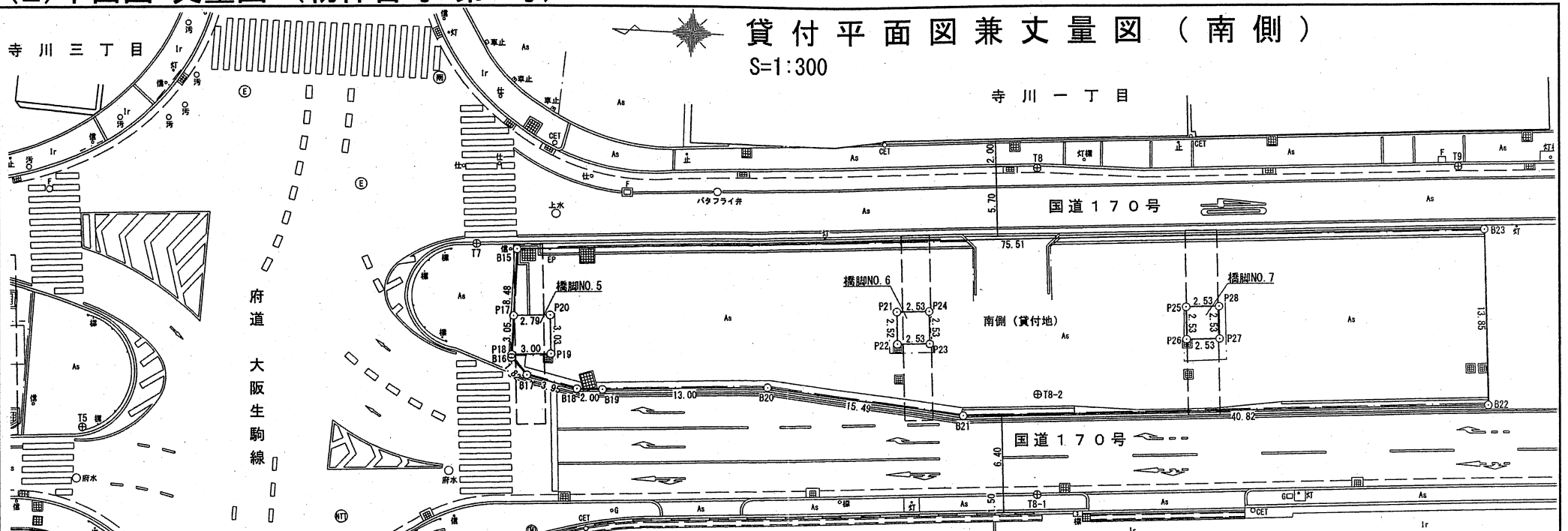
## 特記事項

- 7 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合や、緊急時に補修や点検を実施することがあります。ついては、補修工事や点検において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることになりますが、その占用料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。  
なお、橋梁点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府枚方土木事務所と協議してください。  
(お問い合わせ先)  
大阪府枚方土木事務所 維持保全課 電話 072-844-1331(代)
- 8 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下がありますので、あらかじめご了承ください。
- 9 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 10 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占有者において行ってください。
- 11 対象地外の府所有地(橋脚・管理フェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。

(1)位置図 (物件番号:第2号)



(2) 平面図・丈量図 (物件番号: 第2号)



貸付平面図兼丈量図 (南側)  
S=1:300

座標求積表

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
南側 (貸付地)	B15	-143030.450	-33082.816	-2492724.019968	8.48
	B16	-143030.437	-33091.305	41430.313860	1.82
	B17	-143031.702	-33092.620	169334.936540	3.95
	B18	-143035.554	-33093.532	193895.003988	2.00
	B19	-143037.561	-33093.489	496071.400110	13.00
	B20	-143050.544	-33092.659	939963.886236	15.49
	B21	-143065.965	-33094.145	1858368.618330	40.82
	B22	-143106.698	-33091.377	1317698.632140	13.85
	B23	-143105.785	-33077.552	-2522097.184896	75.51
			倍面積		1941.586340
		面積		970.7931700	
		地積		970.79	m <sup>2</sup>
合計				970.79m <sup>2</sup>	

占用許可対象面積  
970.79m<sup>2</sup>-21.66m<sup>2</sup>=949.13m<sup>2</sup>

控除面積 (橋脚)

座標求積表

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
橋脚NO. 5					
P17	-143030.442	-33088.014	-92580.263172	3.05	
P18	-143030.437	-33091.066	99173.924802	3.00	
P19	-143033.439	-33090.856	92588.215088	3.03	
P20	-143033.235	-33087.827	-99164.217519	2.79	
		倍面積		17.659199	
		面積		8.8295995	
		地積		8.82	m <sup>2</sup>
橋脚NO. 6					
P21	-143060.397	-33086.274	-78315.210558	2.52	
P22	-143060.559	-33088.791	89174.291745	2.53	
P23	-143063.092	-33088.634	78320.796678	2.53	
P24	-143062.926	-33086.101	-89167.042195	2.53	
		倍面積		12.835670	
		面積		6.4178350	
		地積		6.41	m <sup>2</sup>
橋脚NO. 7					
P25	-143082.845	-33084.774	-78443.999154	2.53	
P26	-143083.005	-33087.303	89104.106979	2.53	
P27	-143085.538	-33087.136	78449.599456	2.53	
P28	-143085.376	-33084.604	-89096.838572	2.53	
		倍面積		12.868709	
		面積		6.4343545	
		地積		6.43	m <sup>2</sup>
合計				21.66m <sup>2</sup>	

図面名	貸付平面図・丈量図
作成年月日	平成31年1月31日
縮尺	S=1/300
事業者名	大阪府枚方土木事務所